

第5回鹿屋市学校給食改革推進検討委員会議事録(要点筆記)

【日 時】	平成 16 年 12 月 22 日 (木) 14:00 ~ 16:00
【場 所】	鹿屋市役所 601・602 会議室
【出席委員】	17 名
【欠席委員】	1 名
【協議事項】	第 4 回検討委員会の議事録について 改革の目指す方向について
【事務局説明者】	教育次長、教育総務課長、学校教育課長 外

< 協議事項 第 4 回検討委員会の議事録について >

(会 長)

第 4 回の議事録について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

この議事録(案)は、要点筆記方式で作成しており、内容については各委員に目を通して頂き、了解を頂いたうえで市のホームページ上にて公表する予定である。

内容については、第 1 回目の議事録同様、委員名は記載していない。また、今回は特に「視察結果について」ということで、各センターの運営に関して、長所、短所となるようなことがストレートな表現で意見として出されたが、この状態でホームページに掲載すると、今後の市町村間の信頼関係や視察研修などにも影響が及ぶことが想定されるので、センターが特定できないようにセンター名、あるいは食数は伏して で表現してある。

(会 長)

内容について何かないか。

(委員)

要点筆記方式ということであるが、全部掲載することはできないのか。また、委員の発言で抜けているところがあるが、この要点筆記のやり方であるとしても恣意的な議事録の作り方になると思う。やはり、ひとつひとつ委員がどこを発言して、「ここは削ってもいい」とかそういう点を確認していただくためにも、案の段階では、一度全文筆記でお願いできないか。それと、誰が発言したのか分からない部分があり、どうも前後しているところがある。また、抜けているところもあり、ホームページに載るので、誰かが見たときに恣意的な作り方になっていると思うが。皆さん自分の発言したことは、1ヶ月経てば言ったような気がするのではないかと思う。発言した言葉を残すか残さないかは各委員に判断させていただきたいし、要点筆記方式よりも全文を載せていただきたい。会長をお願いします。

(会 長)

他に意見はないか。

ある程度述べているが、全文を出してほしいということである。

(委員)

委員名は隠さないといけないのか。私たちは税金の中から報酬を頂いて会に出席しているのであり、責任をもって発言していると思う。他の委員がいやというのなら、私は自分の名前は出していただきたいと思う。

(会 長)

まず、全文を議事録として出していただきたいということだが、これについて事務局からは。

(事務局)

全文掲載にできないか。また、要点筆記方式ではどうしても抜ける部分があるがということについては、この学校給食改革推進検討委員会を設置した8月31日の1回目の会議で、この検討委員会の設置目的、会議の運営方法、傍聴等について委員の方々に「このような形でこの検討委員会を設置しました」「会議運営についてはこういう形でやりたい」「会議傍聴についてはこういう形でやりたい」ということで、それぞれ事務局の方から設置要領、会議運営、会議傍聴について、一つの取り決めの部分で委員の方々に諮ったところである。今質問があった会議運営については、「会議運営について」ということで主旨、公開の方法、委員の遵守事項、会長への委任事項、大きく分けてこのことについて一定のルールを設けた。その中で公開の部分については、その内容を読み上げると、1点目が、会議の傍聴は自由な発言を保障するため、委員の申し出があれば禁止するものとする。2点目が会議の議事録は要点筆記方式で公開するものとする。ただし、発言者名は非公開とし、その他の事項の取扱いについては、鹿屋市情報公開条例及び鹿屋市個人情報保護条例等に準じるものとするということで委員の方々にこちらの方から提案を申し上げ、委員の方々に審議を頂いて、このルールで行きたいということで、ご了解を頂いて、本日のこの会までできているところである。従って、全文掲載が望ましいのではないかということについては、第1回の検討委員会の中で、すでに皆様方が合意をされており、要点筆記方式で市のホームページ等に公開するというので、これまで行っているところである。

(会 長)

第1回の会で、議事録についての話し合いを設け、それに沿って今までできているので、それに従っていきたい。よろしいか。

(委員)

結果的に要点筆記方式で構わない。ただ、自分の意見の何処が削られたというところを示してくれないかということである。「自由な申し入れ」のところをもう一度説明してほしい。

(事務局)

第1回の資料をお持ちですか。

(委員)

何というタイトルか。

(事務局)

「会議運営について」というタイトルでの取り決めのところであるが、1番目に主旨がうたってある。2番目に公開ということで、その(1)が、会議の傍聴は、自由な発言を保障するため、委員の申し出があれば禁止するものとする。これは検討委員会の設置要領の中に、会議の傍聴の可否については、委員方にお諮りしたわけであるが、これの基となる部分については、鹿屋市学校給食改革推進検討委員会設置要領第6条の第6項に規定しているところである。そこを基にした形で、会議運営についてということで細かい部分が決まっているところである。

(会長)

第1回目の会で話したとおりに進めさせていただきたいと思う。要点のところでも漏れたりしているところを付け足したりお願いできないかということであるが。

(委員)

2時間しかない会議で、そういう詳細についてここで議論することはないと思う。発言された方が事務局と別個に話をされて、整理した上で次回にその結果を報告していただくという形にしたらどうか。

(会長)

今のご意見どうでしょうか。

(委員)

(「異議なし」の声あり)

(会長)

そのようにしていただきたい。

<協議事項 改革の目指す方向について>

(事務局)

「改革の目指す方向について」の要旨として、5項目あるが順に説明する。
まず要旨の1番目、「最新の施設、設備の導入による食事内容の充実」についてである。
現在各学校では、特色ある学校給食実施のため努力しているところであるが、給食施設の内容によって、学校毎で実施状況にバラツキがある。また、焼き物などのメニューが実施できない学校もある。

委員の皆様には、最新のセンター設備など視察して頂いたが、そのような最新の施設・設備の導入により、メニューの多様化や食物アレルギー対策など、これまで以上に食事内容の充実を目指すものである。

次に要旨の2番目「安全・安心な学校給食の提供」について説明する。

本市の給食施設での衛生管理基準の適合状況をみると、達成率が非常に低いところであるが、基準に適合する施設の整備に伴い、安全・安心な学校給食の提供を目指すものである。

その内容として、最新の施設の整備に伴い、地域の地産地消の活動と連携を図り、さらには、検収体制の強化や調理員の健康管理など、ソフト面での衛生管理体制の充実である。

次に、要旨の3番目「食に関する指導の充実」として、学級担任の役割及び栄養職員の役割の充実、地産地消の取り組みとの連携などにより食に関する教育の充実を目指すところである。

内容については、学校栄養職員の現在の業務としては、資料に記載しているが、「施設の衛生管理」、「点検」、「食材の検収」、「検食」、「伝票整理」、「献立作成」、「食材の発注」など様々なものがあるが、調理業務を統合することにより、これらの業務の改善を進め、学校栄養職員と各学校の担任との連携の強化を図るものである。また、学校と家庭との連携、さらには地域における地産地消の取り組みとの連携である。

続いて、要旨の4番目「学校給食運営の適正化」として、第1回の検討委員会で「地方交付税の単位費用、算定の見直し」について説明したように、今後交付税の削減が避けられないことから、調理員1人あたりの調理食数や1食あたりの人件費などの適正化を目指すものである。

内容としては、1つ目に、本市の現状及び平成15年度に実施された「財務省予算執行調査結果」からも、規模がある程度以上では、調理員1人あたりの食数が多く、また、直営は民間委託より割高であることから、調理業務の統合と民間委託の推進により、適正化を図ることである。

次に内容の2つ目として、共同調理場への統合や民間委託により、勤務条件や1人配置校での職員の休暇時に対する衛生管理体制などの課題の解決を目指すものである。

最後に、「行財政改革の推進」について、3つ程要点を挙げてある。

1つ目の要旨として、国の三位一体の改革の中で、地方交付税の削減は避けられないことから、本市では一層の行財政改革の推進が必要である。

内容については、本市の地方交付税は年々減少しているところであり、また第1回の会でも説明したが、総務省は地方交付税の抑制と自治体の効率化を図るために、ゴミ収集、小中学校の給食業務、高校の警備業務については、地方交付税の算定を、これまでの直営から民間委託の費用に改める方式に、段階的に移行することを発表しているところである。

これらの見直しに対して、学校給食の運営においても、一層の行財政改革の推進を目指すところである。

2つ目の要旨として、調理コストや勤務条件等の適正化のため、直営から民間委託への移行が不可欠ということである。

内容としては、第4回の会で、「児童・生徒数」が平成15年度から平成20年度までの5年間で約490人減少する見込みと説明したように、今後児童生徒数が減少することから、学校の小規模校化が進展するため、一層の調理コストの適正化が必要であり、調理業務の民間委託を目指すものである。

また、一般の市職員の年間で勤務を要する日は、約240日であるが、学校の調理業務については、調理日数が約190日であることから、この日数差約50日が課題であり適正化が必要である。

最後に3つ目の要旨として、平成14年11月の行財政改革実施計画に基づき、市町村合併後も引き続き、学校職員の嘱託化、民間委託などの推進を図っていく考えである。

内容としては、合併後の人口規模での類似都市に対し、職員数が200名以上超過しており、新市の全ての分野での職員定数の見直しが必要になってくる。合併後も引き続き、行財政改革の実施計画に基づく、学校給食改革を推進していく考えである。

以上が「改革の目指す方向について」として、大きく分けて5項目説明申し上げたところである。

(会長)

5項目についての説明があったが、それについて。

(委員)

私の考えを資料にして持ってきたので、配布していいか。

(会長)

これに関する資料か。

(委員)

はい

(会長)

分かった。

(事務局)

先ほどの説明の中で、食に関する指導の部分で資料を添付していたので、補足説明する。食に関する指導は学校、家庭、地域、関係団体などと連携した総合的なものであると載っているが、その中で学校での食に関する指導について説明する。学校における食に関する指導は、指導要領の中に学校給食や健康、栄養、生産、食物連鎖など各教科特別活動に位置付けてある。特別活動の中に給食と望ましい食習慣の形成ということで、内容が資料に書いてある。楽しく食事をすること、健康に良い食事のとり方、給食時の清潔、食事環境の整備など食習慣の形成を図るとともに食事を通して好ましい育成を図る等書いてある。これは中学校の特別活動の12・13ページにも出ているが、若干内容は異なっている。

14ページについては、教科の例として小学校の社会科の方を出しておいた。食に関する内容として、3年生の 印のところをご覧頂きたい。次のことということで、「地域に

は生産や販売に関する仕事があり、それらは自分たちの生活を支えていること」、「地域の人々の生産や販売にみられる仕事の特色及び国内の他地域とのかかわり」ということで「農作物を新鮮なまま消費者に届けていること」などと具体的に出ている。5年生の中にも、「様々な食糧生活が国民の食生活を支えていること」、「食糧の中には外国から輸入しているものがあること」、「我が国の主な食料生産物の分布や土地利用の特色など」ということで具体的に出ている。

15 ページは理科である。理科の食に関する内容としては、3、4、5、6年それぞれ出ているが、4年生の中で「成長に即して野菜や果実等の食べ物には旬があり、その時期には栄養価も高い」というようなことも出ている。5年生にも「穀物、果実、結実する野菜等の植物の種子、実は人の栄養にもなる」とか、6年生の中では「活動や健康を支える規則正しい、適切な食事の仕方や人と環境とのつながりを意識した有機農法等、自然と食生活には深い関係がある」ということで出ている。

16 ページは家庭科である。各学年の内容の(4)のあたりに、「食品の栄養的な特徴を知り、食品を組み合わせて取る必要があることが分かる」とか「1食分の食事を考える」などというように具体的に出ている。次ページの体育科の中にも出ている。

これらのことを受け、それぞれの学校では、学校長の責任において、年間計画を立てて指導していくことになるが、実際に学校で指導するのは担任で、小学校であれば主に担任、中学校であれば教科担任ということになるかと思う。その中で、基本的には担任が指導するわけであるが、専門的な知識をお持ちの養護教諭の先生や、学校栄養職員の方の協力ももらって指導するということも考えられるわけで、実際そうしているところもある。是非そのような工夫をしていただきたいと思っているところである。

このような食に関する指導において、前提になる部分は先ほど説明があった「安全・安心な給食」が提供されることであるということが大前提である。そしてまた、最近では家庭での食生活の乱れによるマナーの問題や栄養バランスの問題、それから弧食への対応、あるいはアレルギー等への対応など食事内容の充実というのでも求められているところである。そのためには、施設設備の充実は欠かせないことであるかと思う。先ほど説明があった1・2との関連は非常に大きいものではないかと思う。安全安心な給食に基づいて、学校ではこういう給食の指導をしていくということである。

(会 長)

改革の目指す方向について5点、それと学習指導要領についての説明であった。これについての意見質問等の前に、委員から今資料が配布されましたが、それについての説明をお願いします。

(委 員)

私は戦後、昭和21年、小学校5年生の時であったが、初めて給食を受けた。当時は占領軍の放出物資で行われた給食で、多分日本にはそうないわけで、鹿屋には早く占領軍がきたので給食が受けられた。多分鹿屋小学校だけだったと思うが。その時は全く飢餓

時代で、なんとか子ども達を救う目的で行われた給食であって、現在の給食とはかなり状況が違うと思う。学校給食の問題については、理念的な問題と技術的な問題と両方あると思うが、理念的な問題は、はっきりする必要があるのではないかと。ただ単に、空腹を満たすとか車にガソリンをつぎ込むような感覚で人間に食料を与えるのではなく、食というのは、そもそもどういうものかということから遡って、議論してみる状態にあるのではないかと思う。資料の4枚目に、今、子どもの教育状態についてはテレビ新聞等で放送されているが、大きな問題として、学力の低下やニートがあると思う。ニートについては参考までに見ていただければ。ニート問題というのは非常に日本の将来にとって深刻な問題だと思う。これは単に、いわゆる教科の勉強だけではなしに、勿論その部分でのいろんな努力は必要だと思うが、やはり教育環境が地域みんなで、子ども達を育てるといった状態をもう一度取り戻さないと大変なことになると思う。給食もそういう中の位置付けとして、食というのは、昔から子どもをしつける上で、非常に大事な要素だったと思う。ところが今、ファーストフード等が流行ってきて食というのは、非常に教育的な意味から軽んじてきていると思う。教育というのは、いわゆる学科の教育だけ、耳から入ってくるだけでなく、体験を通じて入ってくる教育というのを非常に大事にしないといけないと思う。そういう意味で食というのは、今まで考えられている以上に活用の仕方によっては、子どもを育てる上で非常に役に立つのではないかと、そういう考え方でこのような絵も交えた資料を作ってみた。要するに、地域の中に自然の中に人間は育つんだと。人間と人間との係わり合いの中で、人間は育っていくんだと。また、人が働くということは人様の役に立つために働くんだと。そういう生きていく基本的なことを、子ども達に理解させていかないと、今の子ども達は、非常に社会が縦割り社会になっているので、子ども達自身の物の考え方も非常に縦割りの的になってしまっており、物事を全的に捉えられない。だから、自分の生活設計もなかなか立てられない状態に子ども達は追い込まれている。このようなことから、給食を一つのテーマにしなが、地域で、学校はもちろんだが、その近辺の方々が互いに連携し合いながら子ども達を育てていく、そういう環境を作っていくべきではないかと。その中の一つとして、この給食の問題を位置付けていくということを考えていったらどうかというのが私の考えである。

(会 長)

委員それぞれ考えがあると思うが、改革の目指す方向についての説明の中で質問はないか。

(委員)

まず 委員の資料を頂いて非常に感動している。今回教育委員会から頂いたこの改革の目指す方向についての資料編だが、資料の7は1回目に頂いている。資料の8も1回目と4回目に頂いている。資料の9も1回目、資料の21も4回目、参考資料の1も4回目に頂いている。というように、毎回同じような資料ばかり頂いており、これまでの資料も持ってくればいいことであって、経費削減の上からも私はいかがなものかと思う。

それに比べて 委員の資料は気持ちが出ている資料であり、もっと子どもを中心とした社会、子どもにきちんとした食べ物の味や食の大切さを、生きる知恵とか、地域や社会との繋がりを伝えていきたいという委員の気持ちが現れていると思うし、今ここでコストとかで断ち切ってしまったら、子ども達との関係、すごく取り返しのつかないことになっていくのではないか。やはり子どもが学ぶことによって、親が学んでいくという経験もあるし、お互いに学び合って刺激を出し合うことで、親子の絆が深まり楽しく豊かな家庭を築いていけるのではないか。やはりその基本となるのは、健康な体を支える食であり、それはやはり知育、徳育、体育の前に、食育基本法でも食育が一番大事といわれている。ついては、この3食のうち大事な1食を、週に5回子ども達が食べるわけであり、ましては今ネグレクトの問題もあり、給食だけで生きている子どももいるといわれている。やっぱり給食の材料をできるだけ鹿屋の地域で作り、時には子ども達と収穫して、地域で作った食材を目や鼻で感じるような、そういう給食を子ども達としていただけたいと思う。コストの部分が出ているが、市長部局と教育委員会が分かれたのは、政治の不介入をするためだと聞いている。事務局から説明があったが、行財政改革とか合併とか理由が出ているが、11月26日の合併協定書が住民説明会で、合併事務局の方から出ている。これは合併のところで聞いたが、学校給食事業については、これまでどおりとして合併後に調整するというので、先ほど事務局から合併によって、民間委託の推進を図るとあったが、そういうことは、合併の説明会の中でも全然うたっていないし、今日は今後合併するところの議員の方も来ているが、合併のところで、この鹿屋市の民間委託の問題は全然取り上げられていない。そういうことは、鹿屋市の教育委員会だけで、民間委託の問題を出してもいいものなのか。合併事務局に聞いても、それは話し合っていないと、この通りだということで私は聞いているが。こういうことは、民間委託のところの説明でもってこられる主旨を聞きたい。

(事務局)

いろいろあったので、どのような質問なのか。

(委員)

合併のところでは、私達は住民説明会に行ったし、そこで「合併とこの給食センター・民間委託は関係あるか」という質問をしたら「それは関係ない」と合併のところでは受けてきた。それは間違いなのか。どちらが本当なのか。

(事務局)

合併の事務局から話しを聞いたということか。

(委員)

そうである。

(事務局)

直接事務局に問い合わせしていないので、分からないが。合併協議会の中で、教育の分野における部会委員として、合併に関するいろいろな協議について検討してきたわけで

ある。「今までどおりとする」ということは、これは各市町とも現状でいろいろな取り組みを行っているので、そういった取り組みの経緯も含めて、今までどおりとするということで、従来そのままで行くという意味ではないと確認している。従って、そのようないろいろな取り組みは、そのまま新しい市に引き継がれ、新しい市において調整されるという意味として理解している。今までどおりとするというのはそういう意味である。

(委員)

合併協議会では民間委託について協議しているのか。

(事務局)

各市町村の事務事業の中で、学校給食を実施しているところであり、この学校給食はそのまま継続するわけである。従って、基本的には学校給食は新市においても引き継いでいくと、学校給食事業を引き継いでいくと。そして「その中でいろんなものについては調整していく」ということである。従って、今までどおりするというのは、現在の取り組み、各市町いろんな取り組みを行っているが、そのようなものを含めて引き継いでいくということである。

(委員)

現在の取り組みとはどこまでのことか。市P連の前会長に話しを聞いた時に、PTA会長達の会の中で、教育委員会から説明があったと聞いている。その時に、センター化へ向けてと私達もチラシをもらったが、前会長に「そういった話しを聞いているか」と聞いたら、PTA会長達に話しを伺ったとのことであった。でも、その時に「民間委託の話はどうでしたか」と聞いたら「センターの話と民間委託の話は別だ」と「そんな話しは聞いていない」と言ったが、今ここに市P連の会長も他のPTA会長もいるが、PTA会長の席でそのような説明があったのか。

(委員)

センター化に向けてというよりも、改革に向けていろいろと模索という形、「具体的なことが決まったらすぐ各学校のPTAに説明はする。今のところは何も決まっていないので説明ができない」ということであった。

(委員)

今年のPTA総会のいろんなところで、給食センターの質問があったと聞いているが、市P連の方で吸い上げて、各学校単位で保護者に自分の学校の意見として取りまとめて、それを教育委員会の方に提出するとか、そういう考えはないのか。

(委員)

市P連としては、まず単位PTAの考え方を優先するとしているので、今のところ鹿屋市の給食問題がどのように進んでいくかと、今ここで話し合っているので、今は何も決まっていないということだと思う。方向性が決まったら、市P連として、話しをまとめて動くとかは、今のところは考えていない。各単Pの方で意思がいろいろあると思うので。

(委員)

単Pの P T A会長としては、自分の学校の意見などいろいろあると思うが、そういう意見を取りまとめるとか、アンケートを取ったとか、そういう方向はあるのか。

(委員)

小ではアンケートもなにも実施していない。

(委員)

話しを聞いていると、今はセンター化か民間委託化についてどうすればいいかと検討している段階であって、民間に委託するという問題を、委員の話しを聞いていると民間に委託するみたいなことを言っているように聞こえるが。それについては、今ここで検討しているところである。もう少し内容的なことを話し合えればと思う。

(委員)

先ほどの資料の中で、60年の文部省からの通達があるが、これと合わせて、学校給食の運営の合理化についての文部科学省からの通達もあるが、私が20日に文部科学省の学校給食係に「実際これはどういうことなんですか」と電話で聞いたら、この15年度の通達を出したのは、この文章のこの度財務省より別紙のとおり予算執行調査結果が公表されました。ここの中で財務省が予算執行の適正化、効率化を図るとともに、効率化・合理化を図るためとあって、上から7行目まで、これは財務省が出した文書である。これを財務省が出したことにより、センターとか民間委託で無理なことをやっているところがあると。だからこれを出したのは、この前にまず昭和60年の通達を再度確認しなさいと、再度確認するために出したと。この主旨は、1番目の中の学校給食の質の低下を招くことがないように十分配慮することと、2番目の教育的意義を失わないことを前提に、この学校業務を進めることであり、これはセンターをしなさいとか民間委託をしなさいという通達ではないという回答をいただいた。先ほどの事務局の説明を聞いていると、文部科学省の方がしなさいというように言ったみたいな説明の仕方になってしまうが、実際問い合わせてみたら、そのように言った。それと昨日は、文部科学省の施設助成課に「耐震構造のところの指導はどうなっているんですかと」と電話で聞いたが、その時に言ったのは、「文部科学省の指導としては、平成17年までに強度については調べなさいとは言った。でもそれをどうするかは各市町村が決めることであり、文部科学省の方からどうしなさいと言える立場ではない」と回答をいただいた。

(委員)

進め方を整理してほしい。今のようなやり取りをしていると、誰その言葉に振り回されてしまう。要するに文部省の誰かが言ったではなく、鹿屋の子ども達のためには、どういう給食がいいのかという議論をして、その上で、今の制度との関係やいろんなことがあるのなら、それはそれとして議論するというふうにしなさいと、枝葉ばかり議論して肝心なことを全然話し合っていないような気がする。学校給食とは、本来子ども達のためにはどうあった方がいいのか。という議論を先にして、その上でいろんなテクニ

カルな問題を議論するというふうには是非していただきたい。

(会 長)

話しを元に返すが。

(委員)

通達を基に行っているのは教育委員会の方であり、私も 委員のようなことは本当に一番話したいが、これに沿って今、言っているのは、教育委員会の事務方の方だと思うが。

(委員)

事務局は事務局である。だから委員は委員として自分の意見をはっきり決めていけばいいんじゃないか。実際問題として、ゆとり教育にしても、文部省は大きな誤りをしたことは明白である。だから誰がどうこう言っているということではなくて、鹿屋の子ども達にとっては、どういうのがいいかというのをはっきりさせた上でやっていかないと、自分たちの考えそのものがはっきりしない状態で、誰それが言ったことに振り回されてもしょうがないのでは。

(委員)

私もそれには賛成であるが、これは今教育のことを話し合っているところなのか。給食の話なのか、会長に取りまとめをしていただけないか。例えば事務局の方に沿ってされるのか。ここで皆さんの教育論を聞いて、鹿屋の今後の子ども達についてと、そこまでされるつもりなのか。

(会 長)

そのところは第1回の会の中で話し合っていると思うが。それに沿って話しを進めていただきたいと考えているが、どうもあちこちに話しがとんでいってしまっている。

(委員)

先ほどの文部科学省の通達文があったが、下から4行目を読んでも「地域の実情等に応じた学校給食業務の運営の合理化が推進されるようお願いいたします」ということである。鹿屋市の実情に応じた上で、運営の合理化を推進されるようにと。この辺りが問題であり、鹿屋市の実態が出て、現在のこの問題がでていると思う。先ほど 委員よりとても分かり易い資料で意見が出された。しかも、学校現場でも考えなければならぬことがまとめてある。ここは改革推進検討委員会であるので、現在の実情を考えた時にいろいろ視察をしたが、その辺りをまとめてあるのが、2ページの絵の部分ではないかと思う。 委員が言うことは、食に関する指導の内容が、ここに出ているのと感じている。例えば、正しい食のあり方とか、望ましい食習慣とか、健康管理とか、豊かな心の育成とか、社会性の育成というあたりが、この中に盛込んであると思う。学校現場では、学級担任が中心になって給食の時間、学級活動の時間、学校行事の中で、教科の中で、あるいは朝の会の中で行っているが、そこで足りない部分や詳しい部分が必要な場合には、学校栄養職員に10分20分お願いしているところである。今、市内では多分、

栄養職員は 28 校の中で 10 人ちょっとだと思うが、どちらかといえば、これが改革の方向で進んだ時には、学校栄養職員未配置校においても食の指導が充実すると感じている。現在のところ大規模校だけには栄養職員が配置されているが、小さな学校にとっても食に関する指導については、栄養職員が携われる面が多くなると感じている。委員の資料中では、地産地消、安心安全、循環型学校給食とよくまとめてあり、学校現場も詳しく指導していかなければと思う。

(委員)

私も先ほど 委員の話を聞いて、食に携わる者として本当にうれしい意見と思った。食が乱れているということで、国を挙げて今取組みがなされているところであるが、先ほど 委員からも家庭の食も乱れて、学校給食に頼っている子ども達も現実にはいるんだという話があったように、本当に私達もそういうことを食の調査をして感じている。今、学校給食の中で、先ほど教育としての位置付けの話が沢山あったが、その中で、学校給食は昼の給食を提供しながら、実際に食べながら食について栄養のバランスなどをきちんと学んでいく場となっている。しかも、体育や社会科や理科などいろんなところでも、食に関係するところがでてきている。学校給食を食べながら、体験しながらそのことを実感として子ども達が分かってくっていくというのが、総合的な学習でもそれをつなげていく形でなされてきていると思うが、食の教材ということで献立が提供されている。できたら先ほどから地産地消の話も出ているが、子ども達が目に触れるところで生産されるものを献立に盛込んでいくことによって、子ども達がさらに実感として、そのことを感じていくということを、私達献立を立てる者としても、そのことを意として献立を立てていかなければならないと思っている。そして作った献立については、提供するだけではなく、そのことを作り手の意図というか、そういうものを子ども達にしっかり伝えていかないと。今日の献立がどうであるとか、これはどこでとれたものだとか、こういう指導をしていかないと、子ども達は理解できないと思う。その辺をやはり献立を立てる学校栄養職員が出かけて行って、子ども達とコミュニケーションをとる、そして時下に出ていけなくても学級担任の先生にそのことを伝えて、一言でも給食を食べながら話して頂く。そのような教育的なことをしていかないと、学校給食はただの昼ご飯を食べるだけになる。事務局で説明された要旨の 1 番の内容のところ、バイキングやセレクトなどが出てきていますが、前回の委員会で、バイキングなんか意味がないのではという意見もあったが、バイキングスタイルの給食を体験するとか、セレクトというように 2 種類の給食の中から選ぶとか。学校給食というのは一つの献立で「これしか今日はありませんよ」という形で、子ども達は与えられたものを食べるということだが、セレクト給食のように、たった 2 つの中から選ぶことであっても、選んだ楽しみというものは気持ちがすごく楽しくなって、嫌いなものが付いていても楽しい気持ちで全部食べてしまうという効果がある。バイキング給食も年に 1 度、6 年間の給食の中で、2 回 3 回位しか体験しない子ども達もいるかもしれないが、このバイキング給食は、選

ぶ能力やバイキングスタイルの食事の仕方とか、バイキング給食をするにあたっての意図を考えて、私達は献立を立てるわけである。そして事前指導も行う。子ども達はそういうことを考えてバランスの良い選び方をするとか、年に1回行って、そのような意図が献立の中にはあるということも、子ども達にしっかり伝えていかないと教育にはならないと思っている。

(会長)

先ほど改革の目指す方向についての説明があったが、それについて話しを戻してほしい。

(委員)

今の委員のバイキングのところ、我々が認識しているホテルのバイキングとは違うんだということは認識しておかないと。例えば何個でも食べていいというわけではないわけである。やはりそこが教育であるので、合う物やそれぞれの教育があった中で、予算の中で行っているわけであるので、そのところは、ホテルのバイキングとは違うんだということは、押えていかないといけないと思う。それと先ほどの事務局の説明のところ、行財政改革の説明があったが、合併のところと同じで行財政改革のためにと。これも私は鹿屋市の行財政改革事務局から資料を頂いたが、行財政改革事務局の方が言ったのは、「鹿屋市の市長部局として学校給食において行財政改革を進めたことはない」と、「自分の方が教育委員会に対して指示できるはずはないんだ」と「教育委員会が行財政改革の一環として私達が教育委員会にやらせているように捉えられることは心外」だというような発言を頂いた。それはどういうふうに私達は受け取ればいいのか。

(事務局)

またこれも、行財政改革の職員がそう言っているということで、そのことを確認していないが。行財政改革というのは、これは鹿屋市全体として取り組むものであり、教育委員会も行財政改革の一つの対象である。教育委員会は、地方自治法にあるように行政委員会で合議制の執行機関であって、そこで規則等を制定し、いろんな教育行政を行っているが、これからも市全体から見れば、改革の対象である。従って、教育委員会は市全体の行財政改革の中に、学校給食の改革を盛込んだということである。さらに、この改革は教育委員会だけでできるものではなく、やはり市長部局とも連携しながら進めていく必要があるので、市全体の改革の中に盛込む必要があると考えて、鹿屋市の行財政改革の中に学校給食改革を盛込んだところである。

(委員)

事務局からでている改革の目指す方向について、私は先ほど言った考え方からいって、「最新の施設設備の導入による食事内容の充実」が冒頭にきているのがちょっとげせないと思う。衛生面からいくと、大体家庭においてもそう不衛生な状態ではないと思う。一番大事なことは先ほども言ったように、まず給食の学校教育の中における位置付け、それをはっきりすることだと思う。それから地産地消について、いかにも地域産業振興

のような感じで言われてしまうが、学校給食という立場から見ると地産地消というのは、非常に健康的な問題がある。夕べもNHKで放送していたが、沖縄が今まで全国一の長寿県と言われていたが、平均寿命が落ちてきた。それは、それまでの沖縄特産のものを食べなくなり、肉類等を食べるようになってしまった結果だと出ていた。やはり日本人の体は長い年月をかけて植物性の物を食べて生きていくようにDNAが出来ている。それを無視して、肉食に走るとやはり非常に肥満になる。地産地消というのは、単に産業的な意味ではなくて、そこに住んでいる、暮らしている人の健康の問題として、非常に大事な要素なんだと。そしてよく言われていることは、おふくろの味という言葉があるが、子どもは、人は大体10歳位までの間に、口に馴染んだ物を生涯食べ続けると言われている。子どもの頃にどういうものを食べるかということは、非常に大事な要素だと私は思う。今日の空腹を満たすというだけの食事ではなくて、物として給食の問題を位置付けていただきたいというふうに思う。

(委員)

今言われたように、地産地消が地域おこしにはならないと思う。では組合の方はほとんど販売する目的でやっている。しかし引退された方や、1反で行うというような自家消費で作っている方は沢山いる。を引退して農家も引退して。ただ引退しなくても農家の女性の方で作っている方もいる。そういう販売目的でないものを、沢山作ってほとんど食べきれずに捨てるような状態でやっている。その中で側面からそういう人達を拾い出して、地産地消の産業起こしは出来ないにしても、地域の安全な食物を提供できるような協力をしていきたいと思う。これは当然、今も大変厳しくて自分達が市場などに出すが、正規のルートで出さなくても今大変トレーサビリティが厳しく、自分達が出す場合でも大変厳しい生産履歴があるので、今は個人的に作った物を、お金を出して売る。そういう取り決めがあるので、自分達で作っている安全な食を提供できると思う。それともう一つ。今回視察したあるセンターでは、あまりコストを意識しすぎたのかしれないが、とにかく安全で食中毒を起こさなければいい、とにかくトラブルを起こさなければいいということで、バイキング給食も実施しないし、加工食品の割合も多いみたいである。コストだけを追求していくと、学校教育における給食の役割というのが本当に達成できるか疑問に思う。コストと学校教育での給食というあり方が相反しているようなセンターが見受けられた。それでは愛情のこもった給食ができない。また、自分達も食べていて課題があるような気がした。その兼ね合いが大変難しいが。今は財政難でいろいろ難しいと思うが、一方では給食を通して教育をしていくということもあるので、その兼ね合いで難しいのではないかと思います。

(事務局)

若干補足させていただくと、学校給食に関わる経費については、設備や調理人件費については公共団体が負担する。食材費については各学校のPTAの協議により給食費は決まっており、平均で1食あたり230円位である。基本的には食材に関する経費につい

ては保護者の負担となっているので、学校では給食費の中で最大限努力しているところである。食材費、設備や人の問題とか、そういった学校給食の運営に係るところについての改革のことを議論していく中で、いろいろなご意見を伺いたい。

(委員)

私は、この会は子どものことを第一に考える幼稚園や学校の代表や保護者の意見を吸い上げて共に解決していくPTA代表とか、日々体に良い給食作りをしている栄養士の代表、市校長会の代表、農協漁協の代表、このような委員構成で子どもの健やかな成長や楽しい環境、地域と職場の繋がった学校給食の実現の改革に向けての話し合いの委員会だと思って参加した。なぜ本質を曲げて、議論を始める前からコストとか、人員削減とか衛生基準などとお金がないということばかり教育委員会が出してくるのか疑問である。先ほど 委員や 委員が言ったが、教育委員会がいう鹿屋市の借金とかいうのは、子ども達が作ったのか、鹿屋市の財政難は子ども達が原因なのか。教育委員会がいう衛生管理基準に適合しないという教育というのは、子ども達が改善を阻んできたのか。いわゆる我々大人が行ってきたことのつけを、子ども達に払わせるということではないのか。行財政改革についても、他のところでは子ども達の行財政改革だけされて、他の事務方のところでの行財政改革がどの程度進んでいるのか聞きたい。

(傍聴者「拍手する者あり」)

(会 長)

傍聴の方々には声を出したり、拍手をしたりすることはやめていただきたい。

(事務局)

学校給食改革については、学校教育という観点から実施すべきというように、文部省の通知が出されている。教育委員会は行財政改革のために学校給食の改革を行うのではないということは、この検討委員会でも申し上げており、議会等でも教育長が回答している。これまで配布した資料にあるように、学校給食についての本市の置かれている実情が課題になっている。例えば前回で説明したように、安全安心な学校給食を行うにあたって、一生懸命努力しているが限界がある。そして、それを解決するについても施設が老朽化しており、これを解決するには時間がかかる。それについて御理解を頂きながら本日は、鹿屋市の学校給食はどういったことを目指すのかについて、教育委員会がいろんな考えを出しているので、これについて委員の方々がいろんな意見を出していただきたいと思う。

(委員)

私は国も地方も財政的に非常に大変だということは良く分かるが、改革改革というが、「こういうことをしたいんだ」と「だけどころなんだ、ついてはこう」という話しではなくて、先にコストの方が出るので、何を指して何をしようということがないわけである。だから、学校給食についても財政の話はいずれ出ると思うが、何をしようとしているのかということが、目指す方向がはっきりしないと議論のしようがない。あるい

はいろいろお金を出すについても、あるいは我慢するにしても、我慢しがいがないということである。そのところが非常に、行政の方から出てくるのは全てそのようになってしまう。それが一つと、それから私は鹿屋の朝市には毎週行っているが、それと閉めたが に店を開いた。それは生産者が自分で出す店である。そこで感じたのは、先ほど の方が言われたが、職場を定年退職された方が、本当に農薬を使わずに良い物を心を込めて作られる。ところが、今ほとんど売るところがないので、半分以上は捨てている。作ったけど捨てている。ところが売る店があれば、そこに出してくる。そうすると自分が作ることに喜びが出てくる。年配の方もそこで生きがいを発見するということもある。だから改革というのは、総合的にどうするかということがなければ「この部分を削る」、「この部分を削る」という話しだけでは絶対に成功しない。みんなから反発を受けるだけだと思う。「子ども達にこのように生かそう」、「ここでこうしている人達のことをこう生かそう」というような青写真を見せないと、結局みんなが「よしやろうか」というふうにはなかなかならないと思う。そこらのところをそのような形で是非提供してほしいし、この委員会もそういう方向で議論がまとまればいいなとは思っている。もちろん何をするにもお金が付きまとう。当然そのことは議論しなくてはならないことであるが、それが先に立ってたのでは、人間夢も希望もない話しになってしまうと思う。

(傍聴者「拍手する者あり」)

(会 長)

やめてください。そのようなことであれば退場していただく。どうですか他の委員の方々。

(委員)

私も初回から 委員のように感じているが、この検討委員会が8月に始まり、1回目が顔合わせ、2回目、3回目が視察、4回目が施設視察の感想、第5回目は今行っている。あと1回の会で終わってしまうわけだが。日頃から 委員が言っているよに、この会のビジョンというか。例えば、フランスの給食室を日本人が見に行った時に「どうしてこんなに素晴らしいところに予算が取れるのですか」という質問に対して、フランスの栄養士の方が言ったのは「私達はフランス人を育てているんだ」と回答した。だからやっぱり 委員が言われたように、私たちは今から「鹿屋の子ども達を育てていくんだ」というビジョンをちゃんと持って話し合いをしていきたいし、それを練り上げていった上で、行政の方と「じゃあどういところで折り合いをつけていきましょう」というのが真にあるべきこの委員会の姿だと思う。その中で私が前回質問した中で、議事録を見ていただきたいが、「福岡県のある自治体では、その教育長が、センターにしようか、自校方式にしようかと検討された際に、建設から民間委託まで合わせて30年間について試算したところ、結局、年間120万しか差がないということで、子ども達にはやっぱり自校方式の方がいいだろうということで、そういう計画をしたと聞いている。鹿屋市においても、そのような公正な立場での調査、金額の比較対照、実際教育委員会

が今現在、何箇所でもどのくらいの計算をしているかという資料を作っただけのよう
会長にお願いしたいと思う」とあるが、これに対して事務局は「教育委員会の視察は公
務で行っているので、きちんとした復命書があり、請求があれば出張復命を開示したい」
と言っているが、返事になっていないし、この時にお願いした資料というのが、最終ペ
ージの資料だと思うが。私が言っているのは、ちゃんとした試算をしてほしいと言っ
ているのであって、教育委員会の方々がその試算が出来ないのであれば、私が今ここ
に持っているのは、福岡県の浮羽町の資料であり、学校毎にきちんと事業費からなん
から送っていただいた。また、千葉県のところからもそういう試算ができてい
る。このようなきちんとした数字の上で、資料を作成して、この検討委員会に出して
いただきたいと思います。それと実際、教育委員会が今現在、何箇所でもどの位の計
算をしているかという資料もここで要望しているが、出ていない。それはどうなっ
ているのか。

(事務局)

前回の要望のところでも、教育委員の視察については、事務局の方で整理して資料
として出している。いろんなところの事例を挙げられたが、それについても調べるべ
きという意見なのか、お伺いしたい。

(委員)

ここにも書いてあるように、鹿屋市において、そのような公正な立場での調査、金
額の比較対照、実際センターを造ったときと、自校方式の給食室を各学校に造った
ときの30年間の試算としてどうなるのかという調査と、金額の比較対象を作っただ
けだとお願いしているところである。どこかの資料を取り集めてくれとか、事例を
出してくれとかは自分でやっている。それと教育委員会が何箇所でもどの位の計
算をしているかということはどうして私達委員に示さないのか不思議である。

(事務局)

次回の最後の会議で、総括的に比較検討をする協議事項を一応検討しているので、
その段階でご意見を伺いたいと考えている。

(委員)

議長、その資料は本来なら最初の会で提示していただいて、それを委員で揉んで
いく話しじゃないのか。最後の会にそれを持ってこられて終わりました、というこ
とであれば、この委員会の延長を会長にお願いしたいと思う。

(会長)

第1回目の話し合いの時に「こういう計画で行きます」ということで、この委員
会は了承していると思うが、今の件について。

(事務局)

会長が言われた内容である。

(委員)

どのページのどの計画か。

(事務局)

初回の会議で、会議日程(案)とあるが、第6回目に「改革を進める上での留意点について」と3項目、この時点では示しているが、その中で現行制度と改革方針との比較ということである。

(委員)

それはそうだが、そういうような進行にはなっていないのではないか。教育改革の方向など資料に出てない。それはそれとして、もう1年延長するなら延長する。あるいはもう少し詰めて議論するとか、なんらかのことをしないといけないのではないか。そうしないと、ただ検討委員会をやったということだけのことになってしまう。それこそ税金の無駄使いである。それは今、即答はできないと思うが、教育委員会の方でしっかり検討して頂きたい。

(委員)

私も、もう少し中身についてきちんとした話し合いが必要だと思う。すみませんが、傍聴席の方々、少しうるさいです。私は一から勉強のし直しだと思いながら、人のことを言える立場ではない部分があったりなかったりしているが、それでも鹿屋市のこれからの子ども達のことを考えて、悪いところは悪いなりにどうしたらいいのか。みなさんがやりたい方向に向かってやるために、何が悪くて何が良くて、じゃあ何処をどう改革していけばいいのか。それでも尚且つ別な良い考えがあれば、代案を考えていかないといけない。そういう話し合いが持てると思っていた。でも現実にはこうやって聞いていると、本当にもう少し私達委員会の中でも、詰めた話し合いがほしいと思う。それに伴って傍聴席のことも、少し今後続けていってもらいたいと思うが、しばらく私達も本当にじっくりと話し合いをする時間がほしいと思う。

(委員)

改革の目指す方向性というのは理想的なものだと思う。それには当然先立つものはお金、教育委員会の方々が心配されているのは、そこじゃないかなと思うが。今、実際に子どもに食育に繋がる安心安全な食事を提供する、これが一つの方向だと思う。だがそういう理想になっていく予算がない。今委員が言われたように、確かに付けを回したと、やはり子どもとしては、今の子どもは食育として安心安全な物を提供できるが、お金の付けは回すといけない。だが必要な物には使わないといけないし、何が必要で何が必要でないのかと、そのところをしっかりと話し合えればいいのかと思う。もう少し意見を出し合う環境にしていかないと。

(会長)

大事な意見だったと思うが、自分の思っていることを出していただければと思うが。

(委員)

事務局の順序に従ってということも大事であるが、委員の方がこれだけいるので、少しは方向がずれても構わないと思う。この改革の良さ、方向についてという視点で、参

加者一同がそれぞれどう思っているのかということをお願いしたくのも一つではないかと。そして意見は最終的には尊重すると、そのようなことで運んでいただきたいと思う。あと私の方からいいか。ちょっと外れているかもしれないが、市のセンターでは、地域でとれたものを使って食材にしている。地産地消という問題が出たが、いい意味でそのようなことがもっと可能になればいいということも一つあったし、それから小学校が4校か5校と少ない。そうすると1箇所のセンターでの給食が、非常に機能していると思った。というのは最新の設備を入れて、そして人数も十分確保して、地元のいい物を、食材を用意して、きちんと運べると。本市では、例えば古くなって建物から何から、全部やり直さなければならない給食室を持った学校もあると思うし、ある程度リフォームでいい場合もあると思うが。いろんなことを考えると、経費だけの問題ではなく、やはり地元の良い施設設備機械を入れて。例えば、いざ台風などの災害時には、きちんと判断して一斉に給食が実施できると、いろんなメリットもあると聞いたが、そういう意味で、鹿屋市は小学校だけで20校、そして中学校。ですから決して一つの学校だけに固執する必要はないと思う。そうすれば4つ5つの学校を中心としたセンターを複数、数に応じてある程度造らないといけませんが。きめの細かい給食センターというものを造って、そして良いものをそこに取り入れていけばいいと思うが。それぞれ意見があると思うので、どういうものがいいのかと教えて頂ければ。

(会 長)

複数のセンターを造ってという話しがでたが、前回の会でもそのような意見が幾つか出てきたが。時間が迫ってきたが他に。

(委員)

今の地産地消のところで、以前事務局の説明で「ロットが大きくなると地産地消は出来る」とあったが、先日農政課に聞いたところ「教育委員会と何の事前交渉もしていないし、ましては農政課としては大規模よりも小規模多品種でないと給食に対応できないと思う」という回答を頂いた。教育委員会としては、先ほどから地産地消が出てきたり、例えば市では、このような委員会の時に農政課も入れたり他の課も入れたりして、事前に揉んでいったと。今日はやの方もいるが、地元の物をというのであれば、それは別にセンターでなくても出来ることだと思う。そのような取組みは実際に行っていないが、教育委員会の考えている地産地消とはどういうものかお聞きしたい。

(委員)

センター方式・自校方式いずれにしても、学校給食法に基づいて学校現場は行っていく。一番大事なのは安全安心な学校給食の提供だと思う。まず、これが第一にくることだろうと。鹿屋市の現状を考えた時、古い給食室があり、衛生基準に達していない。いつどのようなことが起るか分からない状況である。そうした時にどうするか、現状を打破しなければならない。まずは子ども達にとって安全安心な学校給食を提供するため

にはどうしたらいいのか、現状を踏まえた上ですよ。であれば、今のままであればどうにもならないわけですから。いろんな問題が出てくるが、先ほど言った食に関する指導については、内容的にはそのように行っていると思うので、そのところを考えていくと結論は出てきそうな気がする。一步踏み出す時の最初の段階で、いろんな問題があるので行ったり来たりしていると思う。学校現場からは、まずは安全安心な給食をお願いしたい。

(会 長)

そのようないろんな方向に私も近づいていると思うが。

(委員)

先ほどは地産地消について聞いたのではなくて、今 委員の安心安全が大事とあったが、確かにそれは分かるが、先月の委員会で出た東中のあのような事件についても、あれが安心安全とは全く別の、食缶に手袋が入っていたわけである。いくら安心安全といっても、調理職員の指導や、給食室だけが綺麗になっても、人の教育をしていかないといけない。安心安全だけが特質すべきだとは、これにおいてははないのではと思う。ましては、先ほどから古いからと言うが、 市では昭和 36 年建築の給食室も残っており、センター方式と自校方式の併用で運営している。取り寄せた議事録には、教育長の答弁として「自校方式の方が残食も少ない」などの答弁も出ている。先ほどから 委員や 委員も言うように、鹿屋市の子ども達にとって何が良いのか、方向性というのをもっと練り上げていただく時間と日数も必要ではないかと先ほどから提案しているが、会長はそのところをどのようにお考えか。

(会 長)

先ほどの地産地消について。

(事務局)

「教育委員会として地産地消をどのように」ということであるが、厳密に学校給食でこういうことと定義しているものはないと思う。みなさんそれぞれ地産地消については、自分の考えやとかイメージを持っていると思う。従って、地産地消については非常にアバウトな言葉で使われている。しかしながら、学校給食については安全な食材を確保するということが大前提である。そうした時に、これまでの先進地視察で分かったように、一定の量がまとまって、継続して、安定して確保するということが、学校給食における食材の調達の基本原則ではないかと思う。そういう意味では需要供給の関係からいうと、供給する側もやはりある程度まとまって供給するということが、どうしても必要ではないかと考えており、そのような観点からも、地産地消を推進する上でも一定のまとまった規模が必要ではないかと思う。是非委員の方々のご意見も伺いたい。

(委員)

私は先ほど配布した資料に、学校給食協議会というものを設置すべきだという提案をしている。市役所について言えば教育委員会と農政課が入った委員会、それから学校現

場、専門的な栄養士、PTA、生産者といった方々が集まって、給食の内容について絶えず向上していくための協議を行う場を是非、置かなくてはならないことが一つ。それから生産者については、個々にということではなくて、生産者グループという形でやらないと、実際の食材をいろいろ揃えるということは非常に大変であると思う。それと、前回の先進地視察先で、「生産者が出してくれる物と、そこでは間に合わない物については、また別個に調達する」という説明もあった。その辺りの非常に細かい事務的なやり取りとかできる体制をとらないと。実際問題としては、地産地消という掛け声だけではできない部分が出てくるので。また、そうしたからといってパッとできるものではなく、徐々に運営されていくものだと思う。このような体制を推進していくためにも、先ほど言ったようなグループが必要であるし、あるいは学校給食協議会みたいなものをもって、そこでいろんな角度から議論しながら絶えず作り上げていくという体制が是非必要だと思う。

(会長)

時間がなくなってきたので1点だけ。

(委員)

鹿屋市の地元の商店についてですが、花岡中の豆腐は地元の豆腐屋を使っており、大始良中については近くの店から納入している。やはり地元の生産物もだが、地元の商店を守るという立場からも、地元商店と学校との取引というのは、この給食においても大事なものがあると思う。地産地消というのは、先ほど事務局が言われたように定義付けがなかなか個人によって難しいというのも分かるが、やはり私達が押えなければならぬのは、子ども達のためと、地域のために給食がどうあるべきか、地産地消のこともそれらも含めて皆さんと検討させていただきたいと思う。

(委員)

衛生管理の面で一言いいか。

(会長)

よい

(委員)

前回、各学校の衛生管理の状況について質問したとき、現状で70数%の学校が基準に達しない状況であるとのことであったが、先進地のセンターを視察しても分かるように、下処理用と加熱済の物を扱う部屋を別々に造らなければならない基準である。現在は、同じ水槽で汚れた野菜を洗ったり、またそれを綺麗に洗って消毒はするが、加熱した野菜を冷やす作業をしたり洗い物に使ったりと、大変危ない状況が現状としてはある。そのような施設が市内の学校の70数%であるという状況であるので、それを早く改善していかなければいけないと思う。

(会長)

そこ辺りも含めて、改革を進める上での留意点ということで次回説明があると思う。

次回は6回目になるが、各委員の意見・考えをひとりひとり聞いていきたいと考えている。

その他について。

(委員)

この委員会は次回で終わりなのか。私達は先ほどから要望として続けていただきたいと言っているが。次回は新しい資料もあるそうなので。会議延長されるのか。

(会 長)

最初の段階で6回ということで計画してきた。その計画でと思っているが、他の委員はどうか。

(委員)

論議が十分されないのであれば、この委員会としての答えというかまとめが不十分なものになると思うが。

(会 長)

次の会が最後の6回目であるので、その時に今の件は取り上げて話し合う。

その他で事務局の方から何かないか。

(事務局)

なし。

(会 長)

それでは今日の会議を終了する。

- 解 散 -